

令和7年度秋田市中学校秋季サッカー大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟サッカー専門部
- 4 会期 令和7年9月13日(土)～15日(月)
【競技日程】 9月13日(土) 競技開始 9:00～
9月14日(日) 競技開始 9:00～
9月15日(月) 競技開始 8:30～
- 5 会場 スペースプロジェクトドリームフィールド 健康広場
〒010-0974 秋田市八橋公園1-1 TEL 018-883-1870
- 6 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(6) チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加規定」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
(7) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
② 秋田市中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
ア 秋田市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③ 秋田市中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
ア 秋田市中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）
④ 参加を認めない場合
ア 秋田市中学校体育連盟主催大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

- 7 引率者及び監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。
 - ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
 ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
 - (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない(また、同一人が複数校のコーチにはなれない)。
 - ※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。
 - ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 - ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
 - (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
 - (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
 - (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 8 参加人員
- (1) チーム編成は部長1名、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手20名以内とする。マネージャーは出場校の生徒とする。ベンチには上記以外の者は入れない。
 - (2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- 9 競技規則
- (1) 2025/26年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員すべての交代が認められる。準決勝までは一度退いた競技者は再び出場することは認めない。決勝は生徒の体調を考慮し、選手一人につき1度のみ交代後の再出場を認める。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為の内容によっては以降の処置について本大会の規律委員会で決定する。
 - (4) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- 10 競技方法
- (1) ノックアウト方式とする。
 - (2) 試合時間は50分(25分ハーフ)とする。時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行わず、PK方式により決定する。ハーフタイムのインターバルは10分とする。
 - (3) 全試合飲水タイム3分を設ける。この際、選手はベンチに戻ってもよい。指導者によるコーチングも認めることとする。
- 11 使用球
- 使用球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。
- 12 表彰
- (1) 優勝チームに優勝旗、優勝杯(持ち回り)、賞状を授与する。
 - (2) 第2位、第3位チームには賞状を授与する。
- 13 参加料
- 1チーム(選手1名)9,000円とする。
- 14 参加申込
- 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和7年8月27日(水)必着とし、下記宛てに申し込むこと。

【申込先】〒010-0951 秋田市山王三丁目1番24号
 秋田市立山王中学校 担当 菊地 宗一
 TEL 018-823-8361 FAX 018-823-8363
 E-mail snn-ec4@edu.city.akita.akita.jp

- 15 抽 選 令和7年8月27日(水) 15:00～ ASPスタジアムにて各チーム代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
- 16 県大会出場枠 準決勝進出の4チームが県大会に出場する。
- 17 そ の 他
- (1) 本大会における選手のユニフォーム及び用具に関しては、「大会要項追記(今大会の競技運営に関する事項)」に記載する内容で運用する。
 - (2) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
 - (3) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。
 - (4) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
 - (5) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
 - (6) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

18 連 絡 先

〒010-0863 秋田市手形休下町10-51 秋田市立秋田東中学校 TEL 018-833-8261 FAX 018-833-8262 E-mail akh-ec4@edu.city.akita.akita.jp 秋田市中学校体育連盟サッカー専門部委員長 河本 舜也
